

資料 2 説明

公共職業訓練実施状況（青森県）

青森県商工労働部 労政・能力開発課

1. 【資料 1】令和 2 年度公共職業訓練（施設内訓練）の就職実績

県では職業能力開発校として、青森市に青森高等技術専門校、弘前市に弘前高等技術専門校、八戸市に八戸工科学院、むつ市にむつ高等技術専門校を設置しています。職業能力開発校においては、主に高校を卒業した方や離職された方を対象に「施設内訓練」としてものづくりに関連した職業訓練を実施しています。

また、弘前高等技術専門校に併設して、障害者職業訓練校を設置しており、障害がある方に対して職業訓練を実施しています。

令和 2 年度の公共職業訓練（施設内訓練）における就職状況は、青森高等技術専門校、弘前高等技術専門校、八戸工科学院で就職率が 100%となっています。

障害者職業訓練校の就職率は、70%となっており昨年度より改善しています。障害者職業訓練校の就職率は例年、一般校と比較して低い水準です。

各職業能力開発校の就職状況としては、県内事業所への就職率が 87%となっており、高い水準となっています。

2. 【資料 2】令和 3 年度公共職業訓練（施設内訓練）の入校状況

令和 3 年度の職業能力開発校の入校状況については、一般校では 70%、障害校では 50%となっており訓練科によりばらつきがあります。入校者数は令和 2 年度から増加していますが、依然として入校者の確保が課題となっています。

3. 【資料 3】令和 2 年度公共職業訓練（委託訓練）実績（最終値）

県では、国の事業である、離職者等再就職訓練事業（以下、離職者委託訓練）、障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業（以下、障害者委託訓練）を受託して実施しています。当事業については、民間の教育機関、各種専門学校、企業等の能力を活用し様々な職業訓練を展開しています。

令和 2 年度の実績としては、離職者委託訓練では、昨年度から継続して実施している 26 コースを含めると、97 コースを実施しており、募集定員 1,138 名に対して応募は 1,156 名、入校者数は 935 名、入校率は 82.2%となっています。また、修了者は 761 名、就職率は 79.3%となっています。障害者委託訓練については、募集定員は 55 名、応募者が 62 名、入校者が 52 名、充足率は 94.5%となっています。また、在職者訓練を除く修了者は 37 名、就職率は 35.1%となっています。

(補足事項)

離職者等再就職訓練事業における各種コースの概要として、下記のコース設定を行っています。

コース種類	内容
知識等習得コース	6ヶ月以下の訓練期間で、集合型で行う訓練により事務系、情報系、介護系等の知識・技能を習得する訓練を行う。
建設人材育成コース	人手不足である建設分野の人材育成として建機操作の知識・技能等を習得する訓練を行う。
日本版デュアルシステム (委託訓練活用型)	集合型で行う知識・技能の習得訓練に加え、1ヶ月程度の企業実習を含んだ訓練を行う。
実務に役立つIT活用 力習得コース	労働者が身につけるべきITスキルの習得を目的とする訓練を行う。
大型自動車一種運転 業務従事者育成コース	大型自動車一種運転免許等を取得し、人手不足が顕著な運送業などへの再就職を目標とした訓練を行う。
eラーニングコース	育児等により外出が制限される者や訓練機関がなく受講が困難な地域に居住する者に対する、情報通信機器を活用した在宅による訓練を行う。
長期高度人材育成コース	専門学校や短期大学などの能力を活用し、専門性がある国家資格を取得し、非正規雇用者の正規雇用化を目標とした1～2年間の訓練を行う。

障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業における各種コースの概要として、下記のコース設定を行っています。

コース種類	内容
知識・技能習得コース	原則として3ヶ月以下の訓練期間で、集合型でパソコンスキルやビジネススキル等の知識・技能を習得する訓練を行う。
実践能力習得コース	企業等を委託先として、事業所現場を活用して障害者の実践的な職業能力を開発、向上を目的とした訓練を行う。
特別支援学校早期訓練コース	特別支援学校等に在籍する生徒に対し、就職に向けた職業能力の開発、向上を目的とした訓練を行う。
在職者訓練コース	在職している障害者に対して、雇用継続に必要な知識・技能としてPCスキル等の向上を目的とした訓練を行う。

4. 【資料4】令和2年度公共職業訓練（委託訓練）コース別実績（最終値）

令和2年度のコース別の応募、入校、修了実績について、知識等習得コースは、介護、パソコンスキル、簿記などのコース設定をしており、パソコンスキルや簿記などのコースの充足率は非常に高いです。介護関係の訓練については例年低い傾向となっていました。応募率が100%を超えるコースが増えて来ており、充足率が改善しています。

建設人材育成コースについては、1コースの実施となっており、充足率は93.3%となり改善しています。就職率も92.9%となっており改善しています。

日本版デュアルシステム（委託訓練活用型）については、3コース計画のうち、

1コースの実施となっており、実施委託先機関の開拓が課題です。充足率が低く、66.7%となっており、就職率も70.0%となっています。

実務に役立つIT活用力習得コースについては、3コース計画のうち2コース実施となりました。充足率は42.9%となっており、就職率は66.7%で昨年度と同様の水準です。充足率と就職率の改善が課題です。

大型自動車一種運転業務従事者育成コースについては3コース計画し1コースの実施、充足率は50.0%、就職率は40.0%となっています。

長期高度人材育成コースについては、計法定員173名に対して86名が入校し充足率が52.8%となっており、コースによって充足率にばらつきがみられます。R1年度に入校しR2年度に修了した受講生の就職率は、98.5%となっており、短期課程のコースに比較して高い水準となっています。

障害者委託訓練については、知識・技能習得コースは充足率が91.4%となり、就職率は25.8%と非常に低い水準です。

実践能力習得訓練コースについては、5コース設定し、80.0%の就職率となっています。

特別支援学校早期訓練コースについては、1コース設定し、就職率が100%となっています。

在職者訓練コースについては3コース計画のうち2コースを実施しており、充足率は100%となっています。

5. 【資料5】令和3年度公共職業訓練（委託訓練）実施状況（令和2年10月末実績）

令和3年度の委託訓練の状況として、令和3年10月末までの開校状況と令和3年6月末までの修了状況を示しています。令和3年度の離職者委託訓練では、93コース、定員1,428名の定員を計画しており、令和2年度にスタートしている29コースを除き53コースが既に開校している状況です。募集定員736名に対して、応募者は715名、入校者は575名、充足率は78.1%となっています。また、就職が確定したコースの修了者は133名、就職率は74.3%となっています。充足率、就職率ともに昨年同時期に比較して減少しています。

障害者委託訓練については、募集定員は33名、応募者が30名、入校者が29名、充足率は87.9%となっています。また、修了者及び就職率等は現状ではまだ未確定です。

6. 【資料6】令和3年度公共職業訓練（委託訓練）コース別実施状況（令和3年10月末実績）

令和3年10月末までの開校状況と令和3年6月末までの修了状況を示しており、コース別の応募、入校、修了の状況について、知識等習得コースは、コースの種別により応募状況にばらつきがありますが、応募倍率が150%を超えるコースが4コースありますが、昨年度の同時期に比べる低下しています。また、介護のコースについても応募率が100%を超えるものもありますが、50%程度となるなどばらつきがあります。

建設人材育成コースについては、2コースの実施予定です。

日本版デュアルシステム（委託訓練活用型）は、3コースの計画のうち2コースについて委託先機関がなく中止となっています。販売士養成科は実施に至っており、令和3年度の計画においては、カリキュラム等改善会議等の結果を踏まえ実施していきます。

実務に役立つIT活用力習得コースについては、3コースの計画のうち2コースの実施予定となっており、既に開始されているコースは充足率が50.0%と低迷しています。これは昨年度と同様の水準です。

大型自動車一種運転業務従事者育成コースについては2コースを計画していましたが、委託先機関がなく実施に至っていません。

令和3年度から新たに設定した、eラーニングコースについては、3コース計画中の2コースが開講していますが、充足率が43.3%と苦戦しています。受講希望者に一定のパソコンスキルや受講環境が求められることが課題になっています。

長期高度人材育成コースについては、計法定員98名に対して応募が79名となっています。コースにより充足率にばらつきが見られますが、実績に見合った定員規模としたため充足率が改善しています。

障害者委託訓練については、知識・技能習得コースの応募率が100%を超えるコースが増加しました。訓練の認知度が上がったことと、障害者の雇用情勢も悪化していることが伺えます。

実践能力習得訓練コースについては、新型コロナウイルスの影響により受け入れ企業が減少していることもあり、昨年度に比較して計画、実施減少しています。また、委託先企業の開拓よりも、受講希望者がいないことが足かせとなっています。

特別支援学校早期訓練コースについては、1コース計画しており受講希望者の募集中です。

在職者訓練コースについては計画した3コースのうち、1コースは委託先機関がなく中止、1コースは受講生が集まらずに中止となりました。実施した1コースにおける充足率は42.9%に留まっています。

7. 【資料7】県が実施する公共職業訓練（委託訓練）の令和4年度の方向性について
県が令和4年度に実施する離職者訓練の計画の方向性について資料に示しています。

資料 3 説明

公共職業訓練実施状況（機構）

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 青森支部

■ 令和 2 年度の実績について就職率が今年度 6 月末に確定しました。「資料 01 令和 2 年度離職者訓練実績(確定版)」をご確認ください。当機構では令和 2 年度、青森県内で機械系、電気系、居住系の離職者訓練 3 系 6 コースを実施いたしました。

資料の灰色部分は令和元年度入所生で、令和 2 年度 4 月以降も在籍し、年度をまたぐことから、令和 2 年度就職率実績として計上しております。

1 の CAD・NC 加工技術科は前年度の募集はしておらず 1 月生の就職率のみ 75.0%という結果でした。

2 の CAD オペレーション科の入所状況は 5,8,11,2 月の 4 回の入所・60 名の定員に対し 46 名入所、入所率 76.7%という結果でした。また、年間の就職率は 65.3%となりました。特に 4 月末に修了をした令和元年 11 月生の就職率が 57.1%及び 7 月末に修了した令和元年 2 月生の就職率が 45.5%と低迷しました。これは新型コロナウイルス感染症における休校期間であった 4/20～5/10 における就職支援不足が影響したものと考えられます。

3 の住宅リフォーム技術科の入所状況は 4,7,10,1 月の 4 回の入所・60 名の定員に対し 52 名入所、入所率 86.7%、就職率 94.2%という結果でした。昨年度就職率が 82.7%でしたので 11.5 ポイント上昇しました。

4 の電気設備技術科の入所状況は 8,2 月の 2 回の入所・26 名の定員に対し 19 名入所、入所率 73.1%で、就職率は 90.5%という結果でした。入所率は年齢制限があることから例年同様に苦戦している状況が続いておりますが、就職率に関しては高い水準となっております。

5 の電気メンテナンス科の入所状況は 6,9,12,3 月の 4 回の入所・40 名の定員に対し 32 名入所、入所率 80%、就職率 86.2%でした。

6 の住宅建築施工科の入所状況は 6,9,12,3 月の 4 回の入所・60 名の定員に対し 54 名入所、入所率 90%、就職率 86.2%でした。

7、8 の橋渡し訓練については電気設備技術科及び CAD オペレーション科の 8,2 月生の前月である 7,1 月に実施しておりますが、定員に対して入所者をできる限り多く受け入れた結果、入所率が 100%以上となりました。

全体として入所率 90.1%、就職率 83.6%となりました。

入所率向上にむけた取組事例として、訓練内容や就職支援などの紹介動画を動画投稿サイトや一部のハローワークのデジタルサイネージを活用した放映や市内外のショッピングモールやコンビニでのパンフレット設置等の広報を行いました。また、求職者向けの訓練体験会を年に 7 回の実

施及びハローワーク職員向けの職業訓練体験会を実施しました。

就職率においては、コロナ禍の影響から低迷したコースが上半期にあったことから、月 1 回の就職対策のためのミーティングを全科週 1 回実施し、状況把握や支援強化等の積極的な取組を実施した結果、下半期においては就職率向上に繋げることができました。

■「資料 02 令和 3 年度離職者訓練実施状況(11 月確定値)」及び参考資料として「資料 03 令和 3 年度離職者訓練実施状況(現状値)」をご覧ください。11 月 24 日時点における今年度の離職者訓練の実施状況について報告します。

資料 03 の灰色部分は資料 01 と同様に令和 2 年度入所生で、令和 3 年度 4 月以降も在籍し、年度をまたぐ受講生となることから、令和 3 年度の就職率実績として計上しております。

今年度計画は CAD オペレーション科、住宅リフォーム技術科、電気設備技術科の定員にそれぞれ年 4 名ずつ増員をし、合計 12 名増員した 274 名を年間定員として離職者訓練を実施しています。

1 の CAD オペレーション科の 11 月時点での実施状況は 5,8,11 月の 3 回の入所・48 名の定員に対し 22 名入所・入所率 45.8%、修了後 3 か月で確定した就職率は 84.2%という状況です。新型コロナウイルス感染症拡大による製造業全体の求人状況の影響も受け入所率は低調となっております。

2 の住宅リフォーム技術科の実施状況は 4,7,10 月の 3 回の入所・48 名の定員に対し 45 名入所・入所率 93.8%、修了後 3 か月で確定した就職率は 100%という結果でした。入所率、就職率ともに順調に推移しております。

3 の電気設備技術科の実施状況は 8 月の 1 回の入所・15 名の定員に対し、15 名入所・入所率 100.0%、修了後 3 か月で確定した就職率は 100%となりました。企業実習を活用し、正社員就職率も高いこともあり入所率、就職率ともに順調に推移しております。

4 の電気メンテナンス科の実施状況は 6,9 月の 2 回の入所・20 名の定員に対し 17 名入所・入所率 80.0%、修了後 3 か月で確定した就職率は 88.2%という結果でした。

5 の住宅建築施工科の実施状況は 6,9 月の 2 回の入所・30 名の定員に対し 26 名入所・入所率 86.7%、修了後 3 か月で確定した就職率は 95.8%という結果でした。

6、7 の橋渡し訓練の実施状況は CAD オペレーション科及び電気設備技術科 8 月生の入所前月の 7 月において実施し、定員に対して入所者をできる限り多く受け入れ、入所率が 100%以上となっております。

新型コロナウイルス感染症で従来通りの訓練への誘導が出来ない中、広報用リーフレットや動画投稿サイトを利用し、ポリテク紹介、各コース紹介、利用者の声など積極的に配信していますが、新たな広報手段として、多くの方が目にするフリーペーパーへの広告掲載等を行い、職業訓練の周知を広く実施していきます。

資料 4 説明

求職者支援訓練認定申請受理・認定状況（機構）

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 青森支部

【令和 3 年度における求職者支援訓練の受理・認定状況：11 月末現在】

○求職者支援訓練

雇用保険を受給できない求職者等を対象に、民間教育訓練機関が主体となって実施する公共職業訓練。

○当機構の役割

「求職者支援訓練の実施を希望する民間教育訓練機関」から提出される、訓練コースの認定申請を審査し、認定基準を満たす訓練コースのうち、定められた計画数の範囲内で認定を実施。

また、訓練が適正に実施されているかについて、月 1 回以上の実施状況確認や訓練の質の向上に向けた指導や助言を実施。

○「令和 3 年度の求職者支援訓練実施計画（四半期毎）：年度当初計画」

令和 3 年度の計画数は 970 人。内訳は基礎コース 467 人、実践コース 503 人。

なお、上記計画数の内数で、就職氷河期世代対策及び短期・短時間特例訓練（※R3 新規施策）分として 83 人の計画数が示されている。

→ ※短期・短時間特例訓練：新型コロナウイルスの影響を受けてシフトが減少した方や休業を余儀なくされている方、及び求職者を対象とした従来の訓練と比べて大幅に受講時間を短縮した訓練。

○「求職者支援訓練の計画数及び受理・認定状況（R3 年度開講コース）」

民間教育訓練機関からの申請の受理状況は、R3.11 月末時点で 666 人、認定に至った訓練も同数であるが、認定上限には達しておらず、11 月末現在の受理・認定率は共に 68.6%となっており、計画数達成に向けて、第 4 四半期分の追加募集を行うこととしている。

なお、就職氷河期対策及び短期・短時間特例訓練については、11 月末現在で 83 人の目標に対し、12 コース 140 人分を認定しており、達成率は 168.6%となっている。

・基礎コースは、467 人の上限値に対し、19 コース 274 人分を認定し認定率は 58.6%

・実践コースは、503 人の上限値に対し、30 コース 392 人分を認定し認定率は 77.9%

→実践コースのうち、医療事務系で就職氷河期世代対策の要件緩和コース（2 ヶ月訓練）を 2 コース 30 人分認定。

→実践コースのうち、令和 3 年度新規施策である短期・短時間特例訓練を介護系で 1 コース 15 人

分、その他分野（デザイン）で1コース15人分、その他分野（営業・販売・事務）で8コース80人分を認定。

令和2年度の受理・認定状況と比較すると、令和3年度は、11月末現在の受理・認定状況において6コース62人分の増。

申請増加の要因として、新規施策である短期・短時間特例訓練が随時申請可能であることから、民間教育訓練機関の教室の空き状況に応じて随時申請ができたことが要因と思われる。近年、青森県における求職者支援訓練は、基礎コースと実践コースの申請割合は概ね5：5であったが、今年度は短期・短時間特例訓練が実践コースに限られているため、申請割合が4：6と実践コースが増加したことから申請増加の証左と考えられる。

なお、当支部における申請勧奨活動により、令和3年度における新規参入は11月末時点で2機関（4コース30人の申請）、既存の実施機関が新規の教室を設置もしくは昨年度申請がなかった教室からの申請が3機関（4コース60人の申請）あったことも申請増の要因となっており、今後も申請勧奨活動を継続することとしたい。

短期・短時間特例訓練については、訓練時間が短いことから「申請する分野の訓練と同程度の訓練時間・期間の訓練実績を有すること」の新規参入要件が実質的に緩和されることと同義となり、新規参入が促進されることが期待されており、積極的に当該訓練を周知していくこととしたい。

また、青森県における求職者支援訓練では、近年情報系（IT分野）の申請が全くない状態が続いていることが課題であり、国の掲げる「非正規雇用労働者等に対する緊急支援策」において「デジタル分野の求職者支援訓練の定員を倍増（約5千人を目標）とする」旨目標値が明示されていることから、早急に申請数ゼロの状態から脱却するため申請勧奨活動を強化し行っていく。

資料 5 説明

求職者支援訓練実施状況（労働局）

青森労働局職業安定部 訓練室

【資料】青森県における制度開始以降の実施状況の推移①・②

平成 23 年 10 月求職者支援制度施行以降の青森県における実施状況の推移について、受講者数、就職率、その他主な項目にまとめております。

令和 2 年度における受講者数は 234 人。ピーク時である平成 24 年の 1,248 人から 5 分の 1 程度に減少した。令和元年度まで雇用情勢の改善により求職者数が年々減少し続けた事や令和 2 年度においてはコロナ対策による雇用調整助成金の拡充により雇用維持が図られた事もあり、新規求職者が減少したことが背景にあります。就職率について基礎コースは令和元年度の 66.4%から 51.1%に落ち込み、また実践コースにおいても、これまでおおむね 70%以上の高水準でしたが、51.1%に減少しました。コロナ禍により新規求人数の減少があったことが大きな要因です。

開講率は 70%以上で推移し、開講コースの充足率は 50%以上で推移しています。

【資料】定員・応募・受講状況／実施状況①～②／令和 2 年度就職状況

令和 2 年度及び令和 3 年度（4 月～9 月開講分）についてまとめております。

○令和 2 年度の実施状況（令和 3 年 9 月末現在）

・定員 604 人に対して、応募者 263 人、受講者数 234 人（うち基礎コース：15 コース 125 人、実践コース：16 コース 109 人）となっております。

前年度より受講者数は減少しておりますが、基礎コースにおいては応募倍率及び定員充足率は若干上昇しております。実践コースにおいては逆に応募倍率、定員充足率が下回りました。これは基礎コース・実践コースの定員については前年度を上回る設定がなされましたが、新規求職者が減少したことや県内においてもコロナ感染拡大によって訓練の受講を手控え傾向があったことが考えられます。

実践コースにおける内訳は、「営業・販売・事務」に関わる訓練が 6 割を占めております。また受講者の年齢層においては 20 代半ば～50 代まで幅広い世代で活用されています。受講生の男女比率に関しては女性が 4 分の 3 を占めています。

認定コースが減少しているなかで、中止となったコースは基礎コース 6 件（中止率 28.6%）、実践コースは 6 コース（中止率 27.3%）となっております。

応募者が定員の半数に満たない場合は「中止」とすることができる制度であり、人材不足である介護福祉コースは 2 コース認定されましたが応募者が定員の半数に満たず 1 コースが中止となりました。

また、南部方面においては、定員の半数に満たない場合でも実施したコースが複数あり、受講者確保の一助となっております。

・雇用保険適用就職率：基礎コース 51.1%、実践コース 61.5%

※事業目標（基礎コース 58%、実践コース 63%）を下回っています。基礎コースは前年度に比べて 15.3 ポイント、実践コースは前年度より約 8.2 ポイント減少となっております。新型コロナウイルスの影響で企業が新たな雇用を控えたことによる求人の低下も大きな要因と思われます。

分野ごとの就職率は「営業・販売・事務」64.3%、「医療事務」61.5%、「デザイン」50.0%となっております。

○令和 3 年度の実施状況（4 月～9 月開講分について）

・受講者数 135 人（うち基礎コース：9 コース 82 人、実践コース：8 コース 53 人）

※前年同期 81 人（うち基礎コース：6 コース 50 人、実践コース：5 コース 31 人）

全体として 66.7%の増加となっております。これは本年 2 月に厚生労働省に策定した「新たな雇用・訓練パッケージ」等により、公的職業訓練を重点的に取り組む方針のもと、青森労働局においてもハローワークの職業訓練部門の窓口のみならず、マザーズコーナーや就職氷河期世代等の窓口においても公的職業訓練制の周知について全所的な取り組んでいる事も増加した一因となっております。

・中止コースは基礎コース 1 件（10.0%）、実践コースは 6 件（42.9%）となっております。

特徴としては、基礎コースの受講者数が実践コースより多い状況で、基礎コース終了後に継続して実践コースや公共職業訓練の連続受講につながるケースもあります。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止を前提としつつ、一方で政府方針による公的職業訓練強化による目標（全国：公共職業訓練受講者 150,000 人、求職者支援訓練 50,000 人）を掲げ、非正規労働者等の不安定就労する労働者への支援を展開すべく、県内各ハローワークにおいて訓練説明会やハロトレ体験会の開催を通じ、求職者支援訓練の活用を求職者に促しております。

一方で、「公共職業訓練」の応募者が定員を大きく超える状況もありますが、「求職者支援訓練」の本来の対象者である特定求職者（雇用保険が受給できない方等）の訓練相談においては、「訓練受講給付金」が貰えなければ訓練を希望しないケースも多く、（訓練受講給付金が支給されない中で）生活が不安定な状況での訓練の活用より、早期の再就職をすることを優先する求職者もおります。

訓練受講給付金については、今年度、給付金の支給要件が一部緩和された事を踏まえ、また併せて無料の職業訓練を受講できることや各ハローワークでの就職サポートをセットで利用できる事により、求職者支援訓練制度が安定した就労へのツールである事を周知しております。今後についてはハローワークを利用したことが無い方への周知を視野に多くの県民の方に求職者支援訓練が雇用のセーフティネットとして認識してもらおう、引き続き取り組んでいきます。